

令和8年度 司書教諭講習修了証書申請手続きについて(在学学生用)

※対象者は本学の司書教諭課程で必修5科目すべてを修得した者に限ります。

2026年6月現在 における学年等	対象者の条件
3年生・4年生	次の①と②の両方の要件を満たすことが必要です。 ① 2026年6月までに、司書教諭課程の必修5科目をすべて修得している。 ② 2026年6月までに、卒業要件単位を62単位以上修得している。

以下をよく読み遺漏のないよう十分に注意して手続きをとってください。

1 提出書類

(1) 「学校図書館司書教諭講習申込書」(HPから様式をダウンロード)

必ず【見本】(ホームページに掲載)を確認の上、ダウンロードしたフォーマットに入力し、出力したものを提出してください(手書き不可)。

氏名については、原則、学生証に記載されている漢字(JIS規格第一、第二水準までの漢字)を使用し、正確明瞭に丁寧に記入してください。「ふりがな」も記入してください。

令和7年度から、旧姓等で修了証書の発行を希望する場合、旧姓等での交付が可能になりました。ただし、戸籍抄本等の提出が必要です。

※明治大学では司書教諭の講習を行っていないため、講習実施校である東京学芸大学を通して文部科学省に申請します。そのため、東京学芸大学長宛の申込書となっています。

(2) 「明治大学 資格課程 証明書発行申込書」(HPから様式をダウンロード)

申請必要書類である「司書教諭単位修得証明書」及び「在学・単位修得証明書」の発行申込書です。「司書教諭単位修得証明書」及び「在学・単位修得証明書」は明治大学が発行し、「講習申込書」等とあわせて東京学芸大学へ送付します。

(3) 無記名の郵便小為替(800円分)

上記(2)の証明書発行手数料です。

内訳:「司書教諭単位修得証明書」500円、「在学・単位修得証明書」300円

(4) 学生証のコピー

明治大学学生証のコピーを提出してください。

(5) 戸籍抄本 ※該当者のみ

卒業後に改姓した場合は、2026年6月以降に発行された戸籍抄本を提出してください。

2 送付先 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

明治大学資格課程事務室 司書教諭講習修了証書担当 (TEL 03-3296-4185)

3 送付締切 **2026年7月23日(木)【必着】**

4 修了証書について

1 (1)「学校図書館司書教諭申込書」に記入されたメールアドレスに、文部科学省からURL添付で配信されます。修了証書が受信できるメールアドレスを記入してください。

以 上